

令和6年10月3日

入札説明書

上下水道部水道施設課

1. 工事名 市道H第26号線外4線配給水管改良工事
2. 工事場所 狭山市 狭山台2丁目 地内
3. 工期 契約日から令和7年3月28日まで
4. 工事概要

管布設工 DIP φ 75 mm GX 形	L=214.6m
管布設工 DIP φ 100 mm GX 形	L=385.8m
ソトシール仕切弁設置工 φ 75 mm GX 形	5基
ソトシール仕切弁設置工 φ 100 mm GX 形	14基
ステンズ製地下式消火栓設置工 単口	3基
FCD 地下式排水弁設置工 単口	4基
不断水バルブ設置工 VP 用 φ 75 mm	1基
不断水割T字管設置工 VP 用 φ 100×100 mm	1基
既設管撤去工	一式
給水管布設工	77箇所
5. 設計図書 本書に添付してある設計図書は次のとおり。
 - ・ 工事仕様書 1部
 - ・ 設計図 2枚
6. 工事範囲 設計図書の書き入れ範囲とする。ただし、設計図書等にも書き入れがなくても、本工事の完成に必要なものは本工事に含むものとする。
7. 施工上の諸注意
 - ・ 工事の施工に際し設計図書を把握し、埼玉県土木工事实務要覧（以下「県要覧」という。）、狭山市建設工事請負契約款、日本水道協会発行の「水道工事標準仕様書」に則り施工すること。
 - ・ 労働基準法、労働安全衛生法、建設業法等の関係法令を厳守し、安全管理、工程管理、品質管理等遺漏なきよう万全を期すこと。
 - ・ 官民境界杭及び既設構造物には十分注意すると共に、私有地内への立入りについては所有者の了解を必ず得ること。また、私有地内工事の施工に際しては細心の注意を払うこと。
 - ・ 予め住民等へ工事内容を説明し理解協力の依頼をすると共に、その際は苦情が発生しないよう対応等は十分に注意すること。
 - ・ 当該工事に関し、資材置場として農地借地（一時転用等）をする場合は、所定の手続きを行うこと。
 - ・ 当該工事に関し、道路使用許可を遅滞なく得て施工すること。
 - ・ 当該工事に関し、消防署、警察署等へ関係書類を届出すること。

- ・ 仮復旧工事は即日復旧とし、その道路について施工業者名等仮復旧表示をすること。
- ・ 担当者との連絡は、密に行うこと。
- ・ 断水等を伴う工事を施工する際は、断水PR時間内に配管作業及び洗管作業まで終了できるよう事前に十分な準備をし、施工すること。
- ・ 本工事は「狭山市建設工事請負契約に係る現場代理人の常駐義務緩和及び兼任に関する取扱い」の対象とする。

8. その他

- ・ 現場着手前に施工計画書、材料承諾書を提出すること。
 - ・ 工期は厳守すること。
 - ・ COBRISに登録の上、再生資源利用計画書・実施書、登録証明書を提出すること。
- また、計画書については、現場掲示すること。

9. 設計図書等に関する質問回答

質問方法	質問がある場合は、電子入札システムにより提出してください。
受付日時	令和6年10月 8日（火） 午前10時まで
回答方法	質問があった場合は、狭山市公式ホームページに掲載します。
回答日時	令和6年10月11日（金） 午前10時から

10. 追記事項

問い合わせ先は、狭山市上下水道部水道施設課へ。

電話 04-2953-1111（代表） 内線2332～2333番